

宇部市楠こもれびの郷指定管理候補者の選定について

宇部市楠こもれびの郷の指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市楠こもれびの郷の指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称

- (1) 名称 宇部市楠こもれびの郷
- (2) 位置 宇部市大字西万倉字沖田1662番地1

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 楠むらづくり株式会社
- (2) 代表者名 代表取締役 平本正亨
- (3) 主たる事務所の所在地 宇部市大字東万倉字ニノ沖田917番地

3 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4 選定理由

宇部市楠こもれびの郷の指定管理者の候補者の選定に当たり3団体からの応募があり、令和6年1月17日に開催した宇部市楠こもれびの郷指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し選考しました。その結果を踏まえ、市では、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

当候補者は、審査基準・審査項目に基づく得点が最も高く、基準点(300点)を満たしている。

温泉施設と農産物直売所、農家レストラン、農業研修交流施設の4つの施設で構成される「楠こもれびの郷」には、楠地域の農林業振興と地域活性化、都市と農村の交流促進、地域農業の担い手育成などが期待されているが、これら施設の設置目的を十分に理解し、施設を安定して運営・活用できる団体であると評価された。

特に、農業体験や就農希望者に対する営農指導等の実績と万農塾に隣接する農業体験・研修用農地や農業用ハウスも有しており、新規就農者の確保・育成により、地域農業の発展への寄与が期待できるとも評価された。

以上の点から、指定管理者の候補者としてふさわしいと認められる。

5 評価結果（委員5人の合計500点満点）

評価基準	配点	楠むらづくり株式会社	応募団体A	応募団体B
I 住民の平等な利用を確保することができるものであること	50	43	37	28
II 施設の効用を最大限に発揮させるものであること	150	112	116	78
III 施設の管理に係る経費の削減を図るものであること	100	72	72	48
IV 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること	150	106	100	78
V その他施設の設置目的を達成するために必要な事項	50	41	39	29
合計点数	500	374	364	261